

## 元気でねット株式会社 行動計画

- 職員が仕事と家庭生活を両立でき、相互理解及び相互扶助の精神をもって業務に取り組み、より良い職場環境となるよう、以下のとおり行動計画を定める。

### 1. 計画期間

平成30年10月1日～平成35年9月30日

### 2. 取り組み目標

#### 【内容】

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と情報提供を行う

<対策> ●平成30年10月～

産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付金制度、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度に関する資料等を事務所に備え置き、希望者には個別に相談対応を行う。

目標2：子供や孫の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得の促進

<対策> ●平成30年10月～

従業員の子供や孫の学校行事等が予定されている場合、年次有給休暇を取得して参加することを推奨する。